帯広消費者協会機関紙「おびひろ消協だより」

ささやき

第358号
平成30年8月10日発行

一般社団法人帯広消費者協会
とかちプラザ1F（西4南13）
TEL　22－7161（直通）
TEL　22－8393（相談）
Fax　66－5965
E-mail osk-1@atlas.plala.or.jp
URL http://obihiro-sk.main.jp/

消費生活相談状況（平成29年度）の概要について

帯広市消費生活アドバイスセンター長　小 笹 勅 雄（一社・帯広消費者協会 専務理事）

「消費料金に関する訴訟最終告知のお知らせ」というハガキは届いておりませんか。このタイトルは架空請求です。このように消費者を取り巻く環境が複雑・多様化する中、手を変え品を変えた形で消費者トラブルや被害は今も続いています。

ここに平成29年度の消費生活相談状況の概要について、お知らせします。

【相談件数が増加】

平成29年度の相談件数は1,646件で、前年度より169件（11.4%）増加し、6年振りに1,600件を超える相談となりました。年代別では、若年層と高齢者層が共に増加しています。

消費生活相談件数　（単位 ： 件）

区分	商品別	平成 29 年度	平成 28 年度	増△減
商品	商品一般	309	59	250
	食料品	90	102	△12
	住居品	37	39	△ 2
	光熱水品	11	21	△10
	被服品	56	49	7
	保健衛生品	39	43	△ 4
	教養娯楽品	77	98	△21
	車両・乗物	49	58	△ 9
	土地・建物・設備	19	25	△ 6
	他の商品	2	3	△ 1
	商品の計	**689**	**497**	**192**
役務	クリーニング	7	9	△ 2
	レンタル・リース	89	88	1
	金融・保険	98	108	△10
	運輸・通信	444	449	△ 5
	教養・娯楽	35	30	5
	その他のサービス	202	223	△21
	役務の計	**875**	**907**	**△32**
その他の相談		**82**	**73**	**9**
総合計		**1,646**	**1,477**	**169**

「参考」H27 年度：1,576 件

【急増した架空請求ハガキ】

前年度0件であった「架空請求ハガキ」に関する相談が、当該年度は240件近い数となりました。相談者の中にはハガキの相手に電話を掛けてしまい、弁護士をかたる相手に訴訟取り下げ費用として、コンビニから「電子マネー」で30万円を支払ったケースもありました。決して相手側とは連絡を取らないようにして下さい。

【ネット通販は慎重に】

ネット通販で「お試し数百円のダイエット食品を注文したはずが、 2回目以降は数千円となっており4回以上の購入が契約条件だった」など、定期購入に関するトラブルが目立ちました。契約を結ぶ際は、表示をよく見て契約条件を確認した上で慎重に対応することが肝要です。また、最近ではテレビショッピングでも定期購入のケースがありますので注意しましょう。

【利殖商法や儲け話に用心を】

磁気健康器具のオーナー契約を結んでいた業者が事実上倒産し、本件に関する相談が増加しました。

また、「投資取引の裏ワザ情報を数十万円で購入したが満足な情報ではなく儲からない」、「知人から仮想通貨の儲け話に誘われ10万円を支払ったがシステムが理解できない」、「友人からネットカジノのマルチ商法（連鎖販売取引）に誘われた」など、儲け話が幅広い世代で広がっています。簡単に儲かるうまい話はありません。甘い誘いには特に用心が必要です。

【知っていますか成年年齢の引き下げ問題】

成年年齢を20歳から18歳に引き下げる改正民法が2022年4月1日から施行します。若者の積極的な社会参加を促す狙いがあると言われておりますが、一方ではこれまで18歳、19歳で結んだ契約を未成年者であることを理由に取り消し（未成年者取消権）可能なものが、今回の改正ではこの権利を失わせるという大きなデメリットも指摘されています。今後、社会経験の浅い若年層における消費者被害が懸念されますので、教育現場での消費者被害予防講座など、機会を捉えて消費者意識の啓発に努めてまいります。

第43回 十勝消費者大会参加報告

大会テーマ「消費者の権利と責任～消費者市民社会を目指して～」

7月6日、芽室町中央公民館において、十勝管内12協会の会員230名（帯広18名）が参加し、芽室消費者協会主管による第43回十勝消費者大会が開催されました。

基調講演では、北海道大学名誉教授、北海学園大学大学院法務研究科長であり、弁護士である松久 三四彦氏が、「民法・消費者契約法の改正から学ぶ～消費者の権利と責任の拡大～」を演題に民法の改正点等について講演されました。

午後からの全体会議では、芽室消費者協会、清水消費者協会及び幕別町消費者協会からそれぞれ啓発活動についての発表があり、各協会の活発さがうかがえました。

その後、芽室消費者協会「寸劇サークル仲間」による公演、「しまった、困った、騙された！」を演目に、① 電子マネーの落とし穴　② 還付金詐欺に騙されたふり作戦の2作品が披露されました。

大樹消費者協会の川田司壽会長から大会宣言の朗読があり、全体の承認を頂きました。

最後に、次回の開催地を代表して、本別消費者協会の渡辺紘生会長から、来年度の開催について挨拶があり、大会を終了しました。

アドバイスセンター展示室

●　「くらしに潜む危険」をテーマに、平成30年4月1日に施行された「北海道自転車条例」や自転車の安全利用・自転車損害賠償保険等について展示しています。

「花火によるやけど」「電子レンジ内の発火事故」「ヘアドライヤーからの出火」等の注意事項についても展示しています。ぜひ、帯広市消費生活アドバイスセンター展示室へお立ち寄りください。

「第55回北海道消費者大会 in 名寄」開催案内

メインテーマ「　地域の再生と持続可能な社会を目指して　」

【日　　時】　平成30年9月7日（金）　10：30～15：00
【場　　所】　名寄市民文化センター　EN－RAYホール（名寄市西13条南4丁目）
【基調講演】　（演　題）「農業の力で地方を元気にする～なよろ星空雪見法蓮草～」
　　（講　師）かんだファーム　代表　神田　勇一郎　氏
【ﾊﾟﾈﾙﾃﾞｨｽｶｯｼｮﾝ】
　　（テーマ）「地域と共に生きる喜びを語ろう」
　　（ﾊﾟﾈﾘｽﾄ）かんだファーム　代表　神田　勇一郎　氏
　　NPO法人西興部村猟区管理協会　伊吾田　順平　氏
　　ソーリー工房　山田　香織　氏・小松　佐知子　氏
　　名寄市長　加藤　剛士　氏
　　（ｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰ）名寄消費者協会会長　佐藤　靖　氏

※　9月8日（大会翌日）に近郊視察会を実施。参加料は1500円程度。定員30名。

主　催　一般社団法人　北海道消費者協会（011-221-4217）

「2018 帯広市場まつり」の参加

【日　時】　平成30年8月26日（日）9：00～13：00（雨天決行）
【場　所】　帯広地方卸売市場　敷地内（帯広市西21条北1丁目5番1号）
【主　催】　帯広地方卸売市場株式会社、帯広地方卸売市場買受人組合

会場では、生まぐろ解体実演販売、野菜販売、せり売り体験等多彩なイベントが行われます。
帯広消費者協会では、新聞エコバッグ作りやアクリルたわしなどの手作り小物の展示、協会活動のパネル展示を実施します。来場の際は、協会コーナーへ是非お立ち寄り下さい。

平成30年8月　価格の動向

灯油（1㍑当たり）9店

	最低	最高	平均
今　月	87.48	101.52	94.99
前　月	87.48	100.00	93.61

ガソリン(1㍑当たり)10店

	最低	最高	平均
今　月	146.00	154.00	150.10
前　月	146.00	154.00	148.44

購入日
平成30年7月中旬～
8月2日まで
単位：円（小数点以下銭）

プロパンガス（メーター買い）4店

	1㎥当たり			5㎥当たり			10㎥当たり		
	最低	最高	平均	最低	最高	平均	最低	最高	平均
今　月	1,684.11	2,891.00	2,274.78	4,221.55	5,815.00	4,763.64	6,902.38	9,471.00	7,711.35
前　月	1,689.51	2,891.00	2,276.13	4,248.55	5,815.00	4,770.39	6,956.38	9,471.00	7,724.85

帯広市消費生活アドバイスセンター

相談室 NOW

☎（0155）22-8393

熱中症対策していますか？水分補給の注意点！　～ペットボトル症候群～

暑くなると、熱中症予防の為に、水分をこまめに補給するように気を付けている方も多いのでは…。
水分補給のつもりが思わぬ体調不良に陥ってしまうケースもあります。

Q 熱中症予防にはジュースやお茶、スポーツ飲料など、とにかく水分をこまめに摂取していれば防げますか？

A この季節、★気温が高い日、★湿度が高い日、★急に暑くなった日は熱中症に注意が必要です。水分の摂取の仕方次第では、別の体調不良になる可能性もあります。

清涼飲料水（ジュースや炭酸飲料など）を水代わりに飲み続けると水分だけでなく糖分も摂りすぎてしまいます。糖分を含む清涼飲料水を大量に飲むことで急性の糖尿病、「ペットボトル症候群」を招くこともあります。

ペットボトル症候群とは、① 清涼飲料を飲み続けると、血中の糖濃度（血糖）が著しく上昇。② 上昇した血糖を下げるために、糖は尿中に 排出。糖排出の為、尿量が増加。③ 尿量増加の為、体が脱水状態 を起こす。④ のどが渇く為、また大量に清涼飲料を飲む。という悪循環が生じます。

スポーツ飲料も清涼飲料水の為、熱中症予防に必要な水分や塩分の他に、糖分も含まれています。水分補給の時には、水やお茶を飲む。暑くて大量の汗をかいた場合や、スポーツなど体を動かした場合にはスポーツ飲料を飲むなど状況に応じて摂取するようにしましょう。

夏場は室内でも熱中症になる危険があります。
こまめな水分補給と風通しのよいところで休憩をとるようにしましょう！！

平成30年6月・7月相談件数

6月	7月
146 件	141 件

累計件数（4月～7月）　545 件

協賛団体のご紹介（平成30年7月現在）

当協会の目的と活動にご協賛いただいている協賛団体の方々です。

- 来海有起税理士事務所
- 帯広地方卸売市場株式会社
- 株式会社ズコーシャ
- ALSOK北海道株式会社　帯広支社
- 株式会社帯広ジャパン
- 宮坂建設工業株式会社
- 東洋印刷株式会社
- 株式会社オカモトホールディングス